

案内

「あたりまえ
そんなみずこそたからもの」

●6月1日～7日は第59回「水道週
間」です

この水道週間は、皆さまに水道事業の現状や、より質の高い安全で良質な水を安定的に供給するための課題についての理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて協力を得るために、重要な意味をもちます。

また当町では、災害対策の推進のために、給水車の配置および災害用備蓄水（有田川神聖水）を販売しています。

●水を大切に！

私たちは、朝起きてから夜寝るまで、水を使わない日はありません。水道の蛇口をひねると、いつでもどこでも水が出てきます。しかし、災害などで水が足りなくなると、水の大切さがよくわかります。毎日の生活に欠くことができないもの、それが「水」です。

「水」は決して豊富ではなく、限りある貴重な資源です。限りある水を大切に使うため、今一度、毎日の暮らしの中の水の使い方を見直し、無駄な使用を改めましょう。日々の暮らしに必要な不可欠な水を、大切に使ってください。

問水道課

下水道への早期接続を
お願いします

下水道は、各家庭のトイレや台所などから流される汚れた水を、安全無害のきれいな水に変え、川や海に返す役割を担っています。生活環境を改善するだけではなく、自然を大切にしたい取り組みです。

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、皆さまに利用いただくことで初めて価値を持ち、地域一体の生活環境が改善されます。

下水道（公共下水道・農業集落排水）が整備された区域にお住まいで、まだ下水道に接続していないご家庭は、できるだけ早期に接続をお願いします。

問下水道課

公共下水道受益者負担金の
納付が始まります

平成28年度に工事が完了した地区の下水道加入者（公共ます設置済みの方）は、本年6月から加入者負担金の納付が始まります。納付対象者の方には通知文書をお送りしていますのでご確認ください。

問下水道課

下水道の
上手な使い方と注意点

下水道（公共下水道・農業集落排水・浄化槽）をご利用いただいている皆さまには、次の注意事項を守っていただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

●分離ますの清掃／定期的（1カ月に1回以上）に清掃し、油分や食物クズを取り除いてください。

※分離ますとは／台所の流しから、家の外につながっている1個目のます

●台所／調理後の油などは固めるか、新聞紙などでふき取り、できるだけ流さないようにし、野菜くずや残飯などは三角コーナーまたは排水口に網を付け、取り除いてください。

●トイレ／トイレットペーパー以外の紙・たばこ・布切れ・紙おむつ・生理用品などの異物は流さないでください。

●農薬や消毒薬などの薬品／汚水を処理する微生物が死滅し、処理できなくなりますので、絶対に流さないでください。

問下水道課

町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

広告